

# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

- ・安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債の発行額（減少の方向）、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率（改善の方向）

KPI第2階層

KPI第1階層

○人口の社会減の緩和・社会増など（事後的に検証）

○連携中枢都市圏等の形成数  
○各圏域において取り組む施策や事業に応じて設定した成果指標（KPI）の達成率  
○複数の市町村による共同策定が可能であることについて明確化されている法定計画の数

## 2. 狙い

自治体の業務改革・広域連携の効果検証

## 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 総務省	自治体の広域連携	国地方11 (p84)	各圏域において連携して施策等を講じたことによる効果を検証するためにどのようなKPIが適切か	昨年秋に実施した調査の結果等も踏まえながら、各圏域に対してKPIの見直し状況調査等を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域におけるKPIの見直し状況に関するデータ</li> <li>・①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上という連携中枢都市圏の3つの役割について、連携の効果を測ることができる適切なデータ</li> </ul>

### 3. 自治体の広域連携

#### エビデンス構築の進捗状況

##### (1) 連携中枢都市圏における成果指標（KPI）の設定状況等に関する調査の実施

- 各圏域における連携の効果を改めて検証し、連携のさらなる深化を進めていくことが必要であるという考えの下、各圏域における施策や事業のKPIの設定状況や取組状況を把握するとともに、それを各圏域にフィードバックすることで取組のさらなる深化につなげるため、全ての連携中枢都市を対象に調査を実施（令和3年9月～10月）。
- 上記調査を通じて、KPIの設定については多くの圏域が類似の課題を抱えていることが明らかになったことから、総務省としても連携の効果を検証するためにはどのようなKPIを設定することが適切か改めて検討を実施。

##### (2) 上記調査を踏まえた連携中枢都市圏におけるKPIの設定等に関する基本的な考え方等の周知

- 各圏域に対して上記調査の結果をフィードバックするとともに、できるだけ多くの圏域で活用していただける形で（※）以下の内容について周知（令和4年3月）（参考資料1及び2）。

###### ① KPIの設定等の基本的な考え方

###### ② KPI設定等に当たっての留意点 等

※各圏域における施策や事業は、地域の実情に応じて多種多様であることから総務省から一律のKPIを示すことは困難だが、一般論として、KPIの設定等に当たって留意すべき点等をまとめた資料を周知。

- 全国の地方公共団体を対象とした説明会を開催して説明（令和4年4月）。

##### (3) 連携中枢都市圏の実務担当者による会議における上記（2）の周知や意見交換の実施

- 「連携中枢都市連絡会議」において、上記（2）の内容を連携中枢都市に対して直接周知するとともに、連携中枢都市圏のKPI等の設定等に関する意見交換を実施（令和4年11月1日）。

#### 今後の予定

##### (1) 各圏域における上記（2）の周知内容を踏まえたKPIの自己点検状況等の調査の実施

- 新たに、全ての連携中枢都市を対象に、上記（2）の内容を踏まえた、KPIに係る内容面・検証方法等に関する自己点検（見直し）の実施予定の有無等について調査（令和4年10月～11月）（参考資料3）。

##### (2) 広域連携に関する地方公共団体との意見交換等を通じた認識の醸成

- 複数の県において、市町村等との間で実施する意見交換会（令和4年6月以降順次）等を活用して周知。

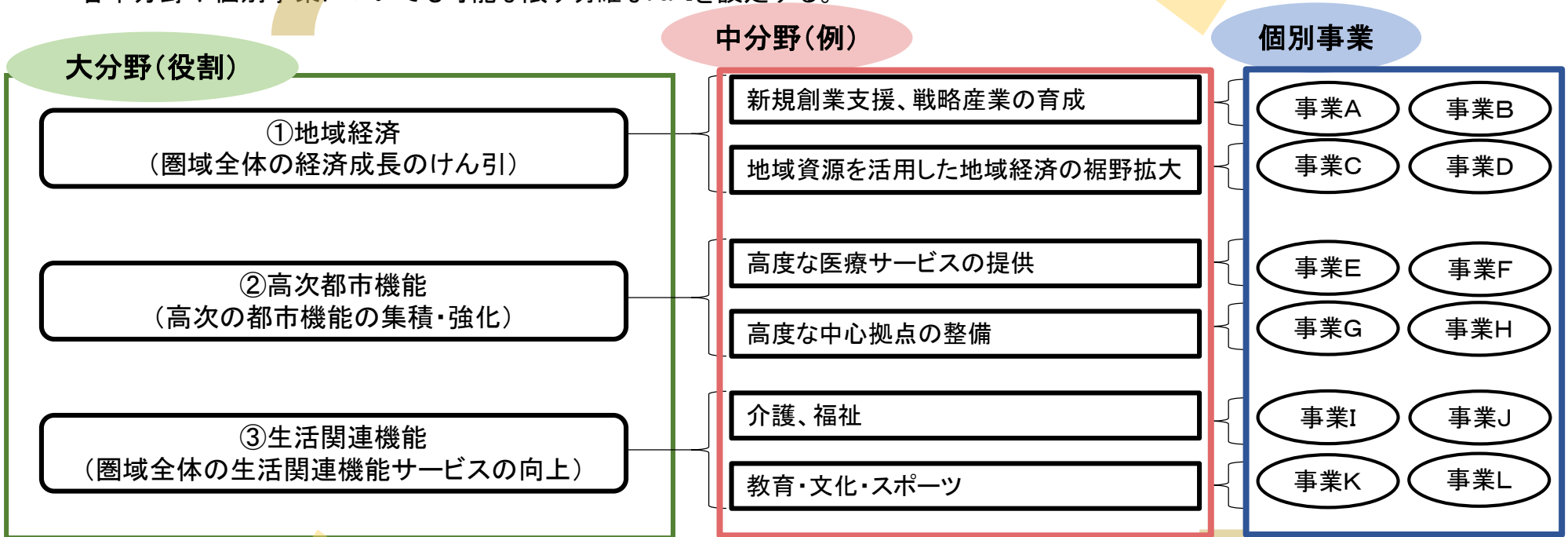
# 連携中枢都市圏におけるKPIの設定等の基本的な考え方

令和4年3月31日付自治行政局市町村課長通知  
「連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定  
等に関する基本的な考え方等について」

KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）とは

- 目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標
- PDCAサイクルを確立するためには、取組の状況や効果を定量的に評価することができる適切なKPIを設定・管理することが重要。

- ✓ 連携中枢都市圏における取組を通じてどのような地域を目指すか最終的なゴールを検討し、3つの大分野(①地域経済、②高次都市機能、③生活関連機能)について明確なKPIを設定する。
- ✓ 最終的なゴールを実現するためには、どのような中分野を設定し、各中分野についてどのような事業を行う必要があるか検討する。
- ✓ 各中分野や個別事業についても可能な限り明確なKPIを設定する。



- ✓ 個別事業について設定したKPIの達成状況を定期的に把握し、事業の進捗や効果を検証する。
- ✓ 大分野や中分野に係るKPIの達成状況も把握し、個別事業が大分野や中分野において設定しているKPIの進捗に寄与しているか検証する。
- ✓ 個別事業におけるKPIの進捗状況が芳しくない場合や、大分野や中分野において設定しているKPIの進捗状況が芳しくない場合は、その要因を分析し、必要に応じて事業の内容について見直しを行う。

# KPIの設定・検証に当たっての留意点等（概要）

令和4年3月31日付自治行政局市町村課長通知  
「連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定  
等に関する基本的な考え方等について」

## 1. KPIの設定・検証の体制について

- KPIの設定・検証については、連携中枢都市のみで行うのではなく、連携市町村や連携中枢都市圏ビジョン懇談会の構成員等も巻き込みながら行うこと。
- 定期的にKPIの達成状況を把握し、事業の見直しやビジョン全体の見直しにつなげること。 等

## 2. KPIの設定に当たっての留意点

- 行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する数値目標を設定することが望ましい。
- 連携の効果を測ることが重要であることから、連携しなかった場合と比べてどのような効果があったのか、連携中枢都市のみならず連携市町村の住民にどのような便益がもたらされたのかといった観点からKPIを設定することが望ましい。
- 進捗管理や定期的な検証に適した客観的・定量的な指標をKPIとして設定すること。
- 過去の実績や現在の事業環境等を踏まえ、適切な目標水準を設定すること。 等

具体的な事例を交えながら補足

(例)施設の相互利用に係る事業の場合

- ・ポイントは施設の相互利用により利用者数や利用者層にどのような変化があったのかということ。  
例えば、施設の相互利用開始前と比較して施設の年間利用者数がどの程度増えたのか、施設所在市町村以外の連携市町村の住民が当該施設をどの程度利用しているのかといった視点からKPIを設定することが望ましい。

今後の各圏域におけるKPIの見直しや連携の効果の検証、取組のさらなる深化につなげていただく

# 各圏域におけるKPIの自己点検状況等の調査（概要）

○「連携中枢都市圏におけるKPIの設定等に関する基本的な考え方等について」(令和4年3月総務省通知)も踏まえ、各圏域におけるKPIの自己点検状況等について、調査を実施。

## ■調査項目

### (1) 連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定状況等について

令和4年10月1日時点の状況を把握するため、以下の内容について調査。

- ・ 推進要綱上の取組分類ごとのKPIの設定状況
- ・ KPIの設定・検証の体制
- ・ KPIの検証・見直しの頻度 等

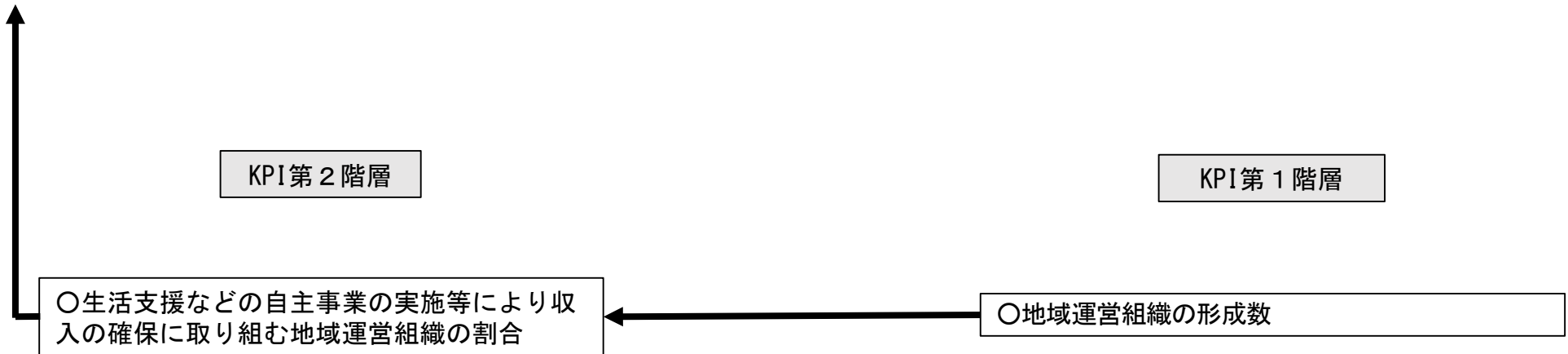
### (2) 連携中枢都市圏におけるKPIの自己点検状況等について【新規追加】

通知を踏まえた進捗状況を把握するため、以下の内容について新たに調査。

- ・ 客観的かつ定量的な指標であって、連携の効果を測ることができる指標を用いているか。
- ・ 定期的な進捗管理や評価に適した指標を用いているか。
- ・ KPIの達成度を計測し、評価するための根拠となるデータが、客観的かつ定量的なものであり、過度な負担なく計測できるものを用いているか。 等

## 1. 政策体系の概要

政策目標：個性と活力ある地域経済の再生に向けて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における各種KPIの達成を目指す。  
また、人口急減地域においては、地域社会・経済の維持に困難が生じており、地域づくりを行う人材の確保を図る。



## 2. 狙い

活力ある地域経済の再生の取組の推進

## 3. 具体的な検証項目

	担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
4	内閣府 内閣官房	地域運営組織	国地方15 (p86)	地域運営組織の現状分析をどのように実施すると適切か	外部有識者による会議体において議論をいただきながら検討	既存調査や他施策の関連調査、議論の動向を踏まえて検討



## 4. 地域運営組織

### エビデンス構築の進捗状況

#### (1) 外部有識者による会議体の開催

令和4年8月29日に「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」を開催し、EBPMアドバイザーボードにおける議論の状況を説明した上で、地域運営組織の形成に係るこれまでの状況を報告し、今後の施策評価のあり方について意見を聴取した。

#### (2) 外部有識者による会議体における議論の結果

外部有識者からは、

- ・既に設定されているKPIはこれ以上は触らず、経年変化を見ていく位置づけで良いのではないかと
- ・地域運営組織は私的な組織であり、自ら設定して自ら評価する、その中で何らかの必要があればガバナンスのルール設定をするなど、一段下がったのモニタリングの指標の設定が限度ではないかと
- ・組織をめぐる状況として、非常に高齢化が進んでいて、余計な事務コストはなるべくかけないようにしたいという事情がある

などのご意見を頂いたところ。

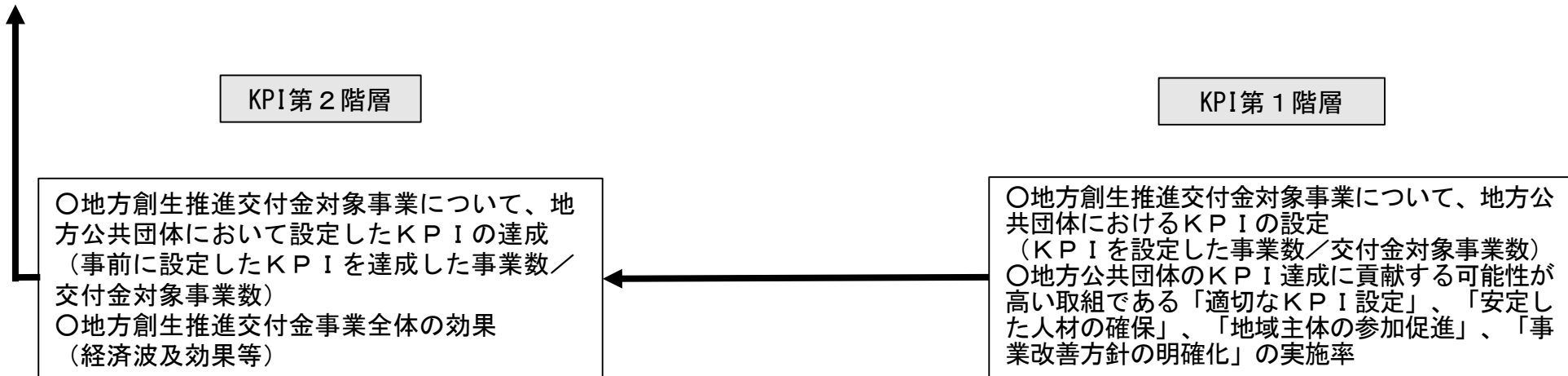
### 今後の予定

#### 外部有識者による会議体における議論を踏まえた検討

今後、デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定を予定しているところであり、上記の議論の結果を踏まえ、引き続き、施策評価のあり方について検討する。

## 1. 政策体系の概要

政策目標：個性と活力ある地域経済の再生に向けて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における各種KPIの達成を目指す。  
また、人口急減地域においては、地域社会・経済の維持に困難が生じており、地域づくりを行う人材の確保を図る。



## 2. 狙い

活力ある地域経済の再生の取組の推進

## 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
5 内閣府 内閣官房	地方創生推進 交付金	国地方16 (p87)	地方創生推進交付金が各自治体においてどのような効果があったのか	地方創生関係交付金を活用した事業に関し、外部有識者による会議体における検討を踏まえつつ、更に取組を進める	データ及びデータベースの活用状況等について、引き続き調査



## 5. 地方創生推進交付金

### エビデンス構築の進捗状況

#### 【適切なKPIの設定】

- ・ 地方創生関係交付金を活用する地方公共団体が事業の成果・進捗を図るため、「地方創生事業実施のためのガイドライン」の中で、外部有識者の意見を踏まえつつ、分野・事業類型の別に代表的なKPIの例を提示（6分野38事業類型に関して222のKPIを提示）。また、同ガイドラインにおいて、PDCAの各段階で「取り組むべきこと」として21項目をお示しして、各地方公共団体において適切なPDCAサイクルの下での事業の実施を助言。さらに、KPIの設定に当たり参考となる政府統計及びe-stat等のアドレスを、分野毎に紹介。
- ・ 令和4年度効果検証事業においても、ガイドラインの改訂を実施予定。

#### 【効果検証事業】

- ・ 地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証に関して外部有識者による会議体を令和4年度においても計4回開催予定（第1回：9月7日）。地方公共団体によるPDCAの取組、KPIの達成状況、同交付金を活用した事業全体の地方創生への社会的・経済的な効果などを調査し、報告書としてとりまとめ、今後公表予定。
- ・ 令和4年度は、地方公共団体からの詳細な聴き取り等を行い、有益な効果検証の手法・あり方について分析。また、KPIの設定にあたってのデータ・データベースの活用状況について調査を行い、上記報告書に収録予定。

## 5. 地方創生推進交付金

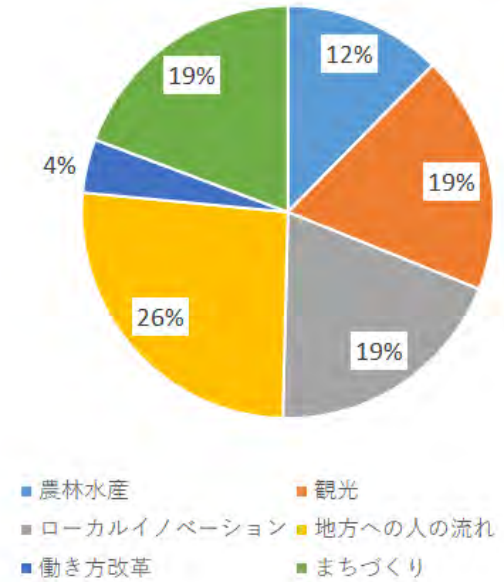
### 今後の予定

今年度の効果検証事業では、以下の取組を実施予定。

- 地方創生関係交付金を活用した事業の実施状況（KPIの達成状況等）及び効果を高める要因の分析
- 事業による効果の認識度や効果の内容の把握
- KPI設定にあたってのRESASやe-stat等のデータの活用状況の調査
- 同交付金を活用した事業全体の効果に関する統計解析
- 同交付金を活用した個別事業の調査・分析（今年度は、デジタル技術を活用した事業を対象）

## 令和3年度効果検証事業の取組み

(参考) 令和2年度実施事業の事業分野別の構成比



### 【令和2年度の事業の実施・取組の状況】

- 1事業当たりの事業実績額は1自治体当たり3,210万円。
- 効果検証事業で報告を受けた事業数は1,901（単独1,575、広域326）。
- 1事業当たりのK P Iは3.3個。
- K P I目標を一つ以上達成した事業の割合は73%。

### 【地方創生推進交付金の効果について】

#### (1) 個別自治体

- 先駆タイプの事業に関する調査において、3つのK P Iが全て目標を上回った18事業を対象にK P Iを分析。「総合的なアウトカム」と考えられる指標について、各分野の交付金事業の効果をみると、ローカルイノベーション、農林水産、観光振興の分野では「販売額」「就業者数」「創業件数」「新規取引件数」「観光客数」などが効果として確認された。地方への人の流れ・働き方改革、まちづくりでは、「移住者数」「雇用者数」が効果として確認された。
- また、K P I以外でどのようなデータを用いて、事業の効果をみているかをきいたところ、「総合戦略の中  
のより上位のK P Iを検証の対象としている」（13件）のほか、個別のアウトカム指標として、「事業の満足度等」（16件）、「販売額・消費額」（10件）、「観光消費額・観光宿泊者数等」（14件）、「移住者数」（7件）、「住民の健康度を示す指標」（8件）などの回答があげられた。

## (2) 地方創生推進交付金事業全体の経済的な効果

- 令和3年度効果検証事業において、①「市町村別農業産出額」への「一人当たり交付金支出額」の影響の回帰分析、②都道府県の「観光入込客数」について「取り組むべきこと」の実施状況の影響分析、の2つを実施した。
- その結果、①一人当たり交付金額は市町村の農業生産額の伸び率にプラスの効果を与えていた、②「取り組むべきこと」(21項目)への取組状況が熱心な都道府県の方が高い観光入込客数の伸びを示していた、との結果が得られた。

### 【先駆タイプの事業に関する調査結果】

- 平成28年度から令和2年度にかけて実施された先駆タイプの事業のうち、KPIを著しく上回った事例や下回った事例等について、個別事例ごとに書面及び聞き取り調査を実施。KPIを著しく下回った事例や計画の途中段階で推進交付金の活用を停止した事例について、事業を進める上で課題が表出し、隘路に陥っていたケースが多いことがわかった。また、KPIの達成につき、その成否を分けた要因(「多くの関係者との円滑な連携」「核となる人材の確保」「事前調査・分析の十分な実施と、目標達成に向けた対応の見通し」「PDCAの適切な実施」「地域住民の事業への理解・協力等」「効果的な広報につながるような工夫や地域課題の解決に向けた発想の転換」など)が共通して複数見受けられた。

## 【データおよびデータベースの活用状況に関する調査結果】

- 令和3年度効果検証事業において、データおよびデータベースの活用状況に関する調査を実施。52事業についてのヒアリング調査の実施結果をとりまとめたものを事務局で整理。調査結果については、前記報告書に収録し、地方公共団体向け周知。
- 主な調査結果は以下のとおり。

## (主な調査結果)

- KPIに関しては、事業のアウトカム指標と総合的なアウトカム指標を併せて、推奨されるアウトカム指標が全体の7割を占めている。KPIの出所に関しては、独自集計が全体の85%を占め、政府統計は5%であった。KPIの設定に当たって自治体が留意した点としては、「最終的な目標や事業の流れを踏まえて設定した」「ガイドラインを参考とした」「関係省庁や都道府県と相談した」などの回答が複数みられた。
- KPIの設定以外でのデータ・データベースの使用については、企画段階において、RESASなどを活用して、事前の分析を行うことが最も多くみられた。
- データ収集時の困難・課題としては、「データ・データベースを分析・活用する人材の不足」の指摘が複数みられた。
- 政府のデータ・データベースの問題点として、「市町村単位のデータが取得困難であること」、「毎年統計が発表されないこと」、などが指摘されている。